様式第２（第１１条関係）

第一種フロン類充塡回収業者変更届出書

年　　月　　日

東京都知事　殿

（郵便番号）
住　　所
氏　　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号
登録番号

第一種フロン類充塡回収業者に係る以下の事項について変更したので、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第３１条第１項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
変更の内容		
変更理由		

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

（裏面がありますので、記入してください。）

第一種特定製品の種類並びに冷媒として充塡しようとするフロン類及び回収しようとするフロン類の種類を変更する場合は、変更前後の該当箇所に〇印をつけてください。なお、回収のみを行っていた方が充塡を行う場合は、**充塡業に関する資格を有する者を証明する書類を添付**してください。

（変更前）

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー			
(2)冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充塡量が 50 kg以上の第一種特定製品			
充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類			
充塡の対象とする第一種特定製品の種類	充塡しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー			
(2)冷蔵機器・冷凍機器			

（変更後）

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類			
回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー			
(2)冷蔵機器・冷凍機器			
フロン類の充塡量が 50 kg以上の第一種特定製品			
充塡の対象とする第一種特定製品の種類及び充塡しようとするフロン類の種類			
充塡の対象とする第一種特定製品の種類	充塡しようとするフロン類の種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー			
(2)冷蔵機器・冷凍機器			

ご連絡先をチェックしてください。
（登録証の送付先もチェックした住所に送付いたします。）
□　申請者　　□　事業所

登録内容等の問い合わせ先をご記入ください。

所属			
氏名		電話番号	

（代理人記入欄）
氏名　　印
住所
行政書士登録番号